

公立大学法人財務会計システム構築業務委託仕様書

平成 30 年 6 月

神戸市看護大学事務局

目 次

1	調達概要	
1.1	調達内容	3
1.2	財務会計システム導入の目的・背景	5
1.3	調達の範囲	5
2	機能要件	6
3	非機能要件	6

1. 調達概要

1.1 調達内容

(1) 件名

公立大学法人財務会計システム構築業務委託

(2) 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(3) 調達方法

公募型企画提案方式

(4) 調達範囲

本仕様書による調達の範囲は、以下のとおりである。なお、本仕様書に記載されていない項目については、別途協議のうえ定めるものとする。

①財務会計システムの導入

事業者が提供する財務会計システムを導入し、公立大学法人神戸市看護大学（以下「大学」という。）で利用する。

②設計、開発

財務会計システムを導入するに当たり、必要となるシステムの設計、開発を行うこと。

③初期設定

財務会計システムを導入し、システムを利用するために必要な初期設定作業等を行うこと。

④テスト

財務会計システムが正常に稼働することを確認するために必要なテストを実施し、動作を完全に保証すること。またテスト環境を整備しておくこと。

⑤移行

必要な全てのデータを財務会計システムに移行すること。

⑥研修

財務会計システムを円滑に利用できるよう、研修を実施すること。

⑦ドキュメント作成

1.1 (5) ① C) に定めるドキュメントを作成し指定する期日までに納入すること。

⑧システム運用管理・保守

財務会計システムの運用保守については、本件契約相手方と別途契約を締結することとするので、運用保守業務委託契約にかかる見積書（年額）を提出すること。



運用保守業務委託契約の要件は次のとおりとする。

- A) 平成31年4月1日～平成36年3月31日を期間とする長期継続契約。
- B) 財務会計システム利用に関する電話、文書、メール又はファックスによる問い合わせに対する助言及び援助の実施。
- C) 財務会計システム利用時に発生した諸問題（プログラムバグ、ハードウェア障害、ネットワーク障害等）の原因の究明、およびプログラムバグの解決
- D) 財務会計システムにかかる法改正対応および軽微な改修。（軽微の有無は、その都度双方の協議により確認する。）
- E) 月1回の定期訪問と、予防保守の実施。
- F) 運用保守業務の詳細な事項及び進め方についての協議は、双方いずれかの要請により、その都度行うこと。
- G) 受付時間は、年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日の8時30分～17時30分

(但し、業務時間帯に変更がある場合には、変更後の業務時間帯)とする。

H) 次期システム更新においてデータ移行等の作業が発生した場合は、業務の引継ぎ、データ提供、データ項目説明書の提供等の支援を行うこと。

※本調達業務の構成は下記のとおりである。

	契約日～ 平成31年3月末	平成31年4月～ 平成36年3月末 ※5年間想定	今回調達 範囲	要求範囲
財務会計システム構築・ 運用準備			○	○
財務会計システム保守・ 運用			×	○

(5) 納入物品等

① 納入物品

財務会計システムの調達・運用に関わる成果品については、次に掲げるものを、指定する運用開始日（運用には上記1.1(4)の「テスト」を含む。）までに納入し、発注者の検収（検査）を完了させること。

なお、成果品の帰属は、発注者に帰属するものとする。

A) 本仕様書の要件及び機能を満たす財務会計システム

財務会計システムに必要な機能を含めること。

B) ハードウェア、ソフトウェア

本仕様書で調達する財務会計システムが正常に稼動するハードウェア、ソフトウェアを含めること。なお、サーバについては、神戸市看護大学の仮想化基盤上に財務会計システムを構築することを想定しているため、調達対象外とする。また、クライアントPCも既存の資産を利用することを想定しているため、調達対象外とする。

C) 財務会計システムに関わる各種ドキュメント

財務会計システムに関わる各種ドキュメントは、下記の通り含めること。

ア) プロジェクト計画書

イ) 要件定義書

ウ) 基本設計書、詳細設計書

エ) 機器設定資料

オ) テスト計画書

カ) テスト結果報告書

キ) 各種マニュアル（「仕様B 非機能要件」によること）

ク) 議事録

ケ) 業務委託完了報告書

コ) その他発注者が指示するもの

各種ドキュメントの納入形態については、製本2部及び電子媒体（CD-ROM等）2部を納入すること。

なお、納品後に財務会計システムの改修等があった場合は、改訂すること。

② 納入期限

上記の納入物品は平成31年3月31日までに納品すること。

ただし、平成31年3月31日以前に必要なものについては、別途発注者と協議の上、決

定する。

③納入場所

大学（神戸市西区学園西町3丁目4）

なお、状況に応じて変動する場合があるため、柔軟に対応すること。

1.2 財務会計システム導入の目的・背景等

(1) 導入の背景

神戸市看護大学は平成31年4月に公立大学法人に移行する予定であり、これに伴い会計制度が官庁会計から企業会計に移行するとともに、予算・決算、契約、出納、資金・資産の管理等財務会計業務は、公立大学法人運営の根幹を担う重要な業務となる。

財務会計業務については現在神戸市のシステムを活用してこれらの業務を行っているが、公立大学法人化後は新たに独自のシステムを構築、運用する必要がある。

(2) 導入の目的

平成31年4月1日の公立大学法人化に向けて、公立大学法人として果たすべき公共性、公益性を保持しつつ、財務会計業務の効率的な実施を実現可能な財務会計システムを導入する。

(3) 構築に当たっての留意事項

- ① システム構築にあたっては、データの一元化等により多重入力・多重管理の削減を実現することや、データ連携機能の具備等を通して業務効率化に資すると同時に、パッケージ機能を最大限活用する等、開発と運用保守の両面でコスト削減に寄与するシステムとする必要がある。
- ② 公立大学法人化後も財務会計制度は不断に見直していくことを想定しているため、制度改正等の対応として容易に改修できるシステムであることが求められる。

1.3 調達範囲

財務会計システムの調達範囲は下表のとおりである。なお、本仕様書に記載されていない項目については別途協議のうえ、定めるものとする。

調達対象
サーバ設定（ウィルスソフト、LAN ケーブル配線、ハブ等周辺機器含む）
クライアント設定（LAN ケーブル配線、ハブ等周辺機器含む）
クライアント端末への財務会計システム設定

2. 機能要件

別紙「仕様A システム機能要件」を参照。

なお、資料中の優先度の凡例は以下の通りである。

必須・・・追加開発をしてでもシステム化が必須である要件

必要・・・システム化が必要な要件（追加開発によるシステム化は費用により今後検討）

参考・・・標準機能で存在すればシステム化が必要だが、追加開発してまでシステム化する必要がない要件

3. 非機能要件

別紙「仕様B 非機能要件」を参照。

なお、サーバについては、神戸市看護大学の仮想化基盤上に財務会計システムを構築することを想定しているため調達対象外とするが、仮想化基盤の設定にあたり別紙「仕様B 非機能要件」に記載した要件を満たすために必要なシステム構成を提案すること。